

**雇用機会公正プログラム
方針声明
2016年10月31日**

オアフ・トランジット・サービス社 (Oahu Transit Services, Inc / OTS) は、弊社が貢献する地域社会と弊社従業員に対し、積極的に取り組んでいくことを企業姿勢としています。雇用の公正機会を提供する雇用者として、私共は社会を反映した労働力の場となるべくたゆまぬ努力を重ねてきました。人種、肌の色、宗教、出身国、性別（自己の性別認識、性的指向、妊娠を含む）、年齢、遺伝情報、障害、軍役経験の有無、その他法の下に保護された層に属することで雇用機会を不当にはく奪されることは誰一人としてありません。

募集、採用、研修内容、昇進、異動、降格、一時解雇、解雇、賃金あるいは他の形での報酬を含め、さらにこれに限定されることなく雇用に関する全領域において、OTS の雇用機会均等方針 (Equal Employment Opportunity / EEO policy) が適用されます。

雇用差別を受けたと確信するに至った従業員または応募者は、OTS の EEO 担当者、運輸省内 EEO 事務局員、または連邦交通管理局内公民権室に苦情申請を行う権利があります。差別の苦情申請者や雇用差別に関する司法手続（捜査や訴訟など）に関与する人、またそれ以外にも保護下にある活動に従事する人など、このような人々に対する報復は厳しく禁じられており、決して許されるものではありません。

応募者や従業員に障害や守るべき宗教上の決まりがある場合、状況が過度に困難でない限り OTS は適切な配慮を行うよう努めます。

私は OTS の社長兼事業本部長としての立場にあり、OTS が EEO 方針及びプログラムを遵守していく上での統括的責務と説明責任を負っています。そこでプログラムの準備、監視、苦情調査といった日々の管理業務を徹底させるため、公民権遵守管理官であるアンジェラ・K・ロー氏 (PHR, SHRM-CP/プロ認定者) (Eメール: angela.lo@thebus.org / 電話: 808-768-9455) を OTS の EEO 管理官に任命しました。ロー氏は管理職、労働組合、一般従業員といった全階級での EEO に関する事案全般について私に直接報告を行い、また私の代理として与えられた権限を行使します。

しかしながら、OTS の執行役員、管理職、監督職にある職員は、全員が各々の職場において OTS 社内の EEO 方針及びプログラムの遂行と監視の責務を共に担っており、EEO 方針が遵守されるよう各自個別の任務を与えられることとなります。OTS は自社の方針及び手続が効果的に遂行されているかの点について、管理職、監督職に就く職員の業績評価を行います。これは OTS が他の組織内目標について職員の業績査定を行うのと同様です。

OTS は方針、実施、手続について明記された非差別プログラム文書を作成し、その責務を全うしていきます。この文書には弊社が守るべき目標及び達成計画も記載されており、要請があれば従業員や応募者はこの EEO プログラムを閲覧し調査することが可能です。

全応募者及び従業員の尊厳に敬意を払い、さらに弊社の EEO 方針及びプログラムのガイドラインに沿った公正な待遇を日々の責務とする、そのような職場を提供すべく、私個人も精一杯努力を続けてまいる所存です。